

平成24年11月6日

公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果

「公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果」を取りまとめましたのでお知らせします。

- ・ 概要
- ・ 本体

(連絡先)

自治行政局行政経営支援室

担当：岡田課長補佐、影山係長、横堀、太田

電話：03-5253-5519（直通）

FAX：03-5253-5592

Eメール：gyoukaku@soumu.go.jp

『公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果』の概要

公の施設の指定管理者制度については、平成15年の地方自治法改正で導入されて以来、まもなく10年を迎えます。この間、導入施設数が増加する一方、留意すべき点も明らかになってきたため、平成22年12月28日に運用に関する通知を発出したところです。

本調査は、この通知の項目も含めて、平成24年4月1日現在における各地方公共団体の指定管理者制度の導入状況等を調査したものです。

1 調査時点

平成24年4月1日現在（前回調査は平成21年4月1日現在）

2 調査対象団体

都道府県、政令指定都市、市区町村

3 調査結果のポイント

①指定管理者制度が導入されている施設数は73,476施設

都道府県	7,123施設
指定都市	7,641施設
市区町村	58,712施設
合計	73,476施設

・前回調査（70,022施設）から、3,454施設の増

②約3割の施設で民間企業等（株式会社、NPO法人、学校法人、医療法人等）が指定管理者に

都道府県	2,304施設（32.3%）
指定都市	3,077施設（40.3%）
市区町村	19,003施設（32.4%）
合計	24,384施設（33.2%）

・（ ）内は、各区分の導入施設に占める割合

・前回調査（29.3%）から、3.9ポイントの増

③指定期間は長期化の傾向、「前回の指定期間よりも長い」施設が約3割

3年	22.3%
4年	10.1%
5年	56.0%
合計	88.4%

・「5年」の割合が、前回調査（47.3%）から8.7ポイントの増

※「前回の指定期間よりも長い」（指定期間の変更状況）は新規調査項目

④公募は、都道府県、指定都市の約6割、市区町村の約4割で実施

都道府県	63.8%
指定都市	63.3%
市区町村	38.9%
合計	43.8%

・前回調査（都道府県57.9%、指定都市55.8%、市区町村36.0%、

全体40.0%）とほぼ同じ

⑤選定基準は「サービス向上」が最多、次いで「業務遂行能力」「管理経費の節減」

施設のサービス向上に関する事	95.3%
団体の業務遂行能力に関する事	94.0%
施設の管理経費の節減に関する事	92.4%
施設の平等な利用の確保に関する事	89.8%

・新規調査項目（複数回答）

・選定基準を事前公表している施設について調査

⑥指定管理者の評価は、約7割の施設で実施

都道府県	99.9%
指定都市	96.7%
市区町村	66.1%
合計	72.5%

・前回調査（61.4%）から11.1ポイントの増

⑦リスク分担に関する各事項について、約8～9割の施設で選定時や協定等に提示

	必要な体制の整備	地方公共団体への損害賠償	利用者への損害賠償	修繕関連	備品関連	緊急時の対応
都道府県	98.8%	77.2%	77.3%	77.6%	75.8%	73.8%
指定都市	96.6%	98.5%	95.5%	99.7%	96.0%	98.2%
市区町村	81.7%	91.3%	92.4%	96.3%	89.3%	87.2%
合計	84.9%	90.7%	91.2%	94.9%	88.7%	87.1%

・新規調査項目

※前回調査では、「必要な体制の整備」「損害賠償責任」として、協定等への記載の有無を調査。

→ 「必要な体制の整備」：76.2%、「損害賠償責任」：82.2%

⑧労働法令の遵守や雇用・労働条件への配慮について、約6割の施設で選定時や協定等に提示

都道府県	84.9%
指定都市	84.3%
市区町村	55.4%
合計	61.2%

・新規調査項目

⑨個人情報保護への配慮規定について、約9割の施設で選定時や協定等に提示

都道府県	100.0%
指定都市	100.0%
市区町村	94.2%
合計	95.4%

・新規調査項目

⑩指定管理者の指定の取消し等は、2,415施設

	指定の取消	業務の停止	指定管理の取りやめ	合計
都道府県	153施設	7施設	447施設	607施設
指定都市	43施設	0施設	41施設	84施設
市区町村	635施設	44施設	1,045施設	1,724施設
合計	831施設	51施設	1,533施設	2,415施設

・期間：平成21年4月2日～平成24年4月1日

・前回調査（2,100施設）から315施設の増

公の施設の指定管理者制度の 導入状況等に関する調査結果

平成 24 年 1 1 月
総務省自治行政局行政経営支援室

はじめに

地方自治法第244条に規定される公の施設の管理については、地方自治法の一部を改正する法律（平成15年法律第81号）により、平成15年に指定管理者制度が導入されました。この間、導入施設数が増加する一方、留意すべき点も明らかになってきたため、平成22年12月28日に運用に関する通知（「指定管理者制度の運用について」平成22年12月28日付け総行経第38号総務省自治行政局長通知）を発出しました。

今般、この通知の項目も含めて、平成24年4月1日現在における各地方公共団体の指定管理者制度の導入状況等を調査し、その結果を取りまとめました。

各地方公共団体におかれては、指定管理者制度が導入されて以来、その積極的な活用が図られているところですが、今回の調査結果が、今後の指定管理者制度の導入や、より効果的・効率的な運用を検討していく際の参考となれば幸いです。

最後に、本調査の実施に当たっては、各都道府県、各指定都市及び各市区町村に調査を依頼し、関係各位のひとかたならぬ御協力をいただいたところであり、感謝を申し上げる次第です。

平成24年11月

総務省自治行政局行政経営支援室

目 次

① 導入状況等

表 1-1	都道府県別の指定管理者制度導入施設数	…	1
表 1-2	指定管理者制度導入施設の状況	…	3
表 1-3	指定管理者制度導入施設の指定の回数	…	5
表 1-4	指定管理者制度導入施設の従前の管理状況	…	5
表 1-5	従前の管理受託者・指定管理者が引き続き指定管理者となった施設数	…	5
表 1-6	指定管理者における管理の範囲の状況	…	5
表 1-7	指定管理者における利用料金制の採用状況	…	5
表 1-8	債務負担行為の設定状況	…	5

② 指定期間

表 2-1	指定管理者制度導入施設の指定期間別状況	…	6
表 2-2	指定期間の変更状況	…	6

③ 選定手続

表 3-1	指定管理者の選定手続別状況	…	7
表 3-2	施設ごとの具体的な選定手続の事前公表状況	…	9
表 3-3	施設ごとの具体的な選定基準の事前公表状況	…	9
表 3-4	選定基準の内容	…	9
表 3-5	指定管理者の選定理由の公表状況	…	9

④ 評価

表 4	指定管理者の評価の実施状況	…	10
-----	---------------	---	----

⑤ リスク分担

表 5-1	施設の種別に応じた必要な体制に関する事項の協定等への記載状況	…	10
表 5-2	地方公共団体への損害賠償に関する事項の協定等への記載状況	…	10
表 5-3	利用者への損害賠償に関する事項の協定等への記載状況	…	10
表 5-4	施設の修繕に関する事項の協定等への記載状況	…	11
表 5-5	備品に関する事項の協定等への記載状況	…	11
表 5-6	緊急時の対応に関する事項の協定等への記載状況	…	11

⑥ 労働条件

表 6 労働法令の遵守や雇用・労働条件への配慮規定の協定等への記載状況	… 1 2
-------------------------------------	-------

⑦ 個人情報保護

表 7 個人情報の保護への配慮規定の協定等への記載状況	… 1 2
-----------------------------	-------

⑧ 指定の取消し等（期間：平成 2 1 年 4 月 2 日～平成 2 4 年 4 月 1 日）

表 8 - 1 指定管理者の指定取消等の事例	… 1 3
表 8 - 2 指定管理者の指定を取り消した理由	… 1 3
表 8 - 3 指定管理者の指定を取り消した後の管理	… 1 3
表 8 - 4 期間を定めて管理の業務の停止を行った理由	… 1 4
表 8 - 5 期間を定めて管理の業務を停止している間の管理	… 1 4
表 8 - 6 指定期間の満了をもって指定管理者制度による管理を取り止めた理由	… 1 4
表 8 - 7 指定期間の満了をもって指定管理者制度による管理を取り止めた後の管理	… 1 4

⑨ 不服申立て等

表 9 不服申立て等の事例とその具体的な内容	… 1 5
------------------------	-------

○本調査は、平成24年4月1日現在での指定管理者制度の導入状況について調査を行ったものである。

○本調査では、地方自治法第244条に基づき、地方公共団体が条例により設置及び管理している公の施設（学校・河川・道路を除く）を調査対象としている。

○公営住宅の施設数は、原則として1団地1施設として計上している。

○指定管理者となった団体の種別の例は、以下のとおり。（表1-2に対応）

- 1 株式会社（特例有限会社を含む。）
- 2 特例民法法人（従来の公益法人）、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、地方三公社（住宅供給公社、道路公社、土地開発公社）
- 3 地方公共団体（一部事務組合等を含む。）
- 4 公共的団体（例：農業共同組合、社会福祉法人、森林組合、赤十字社等）
- 5 地縁による団体（例：自治会、町内会等）
※地方自治法第260条の2第7項に規定する「認可地縁団体」であるか否かは問わない。
- 6 特定非営利活動法人（NPO法人）
- 7 1～6以外の団体（例：学校法人、医療法人、共同企業体等）

○公の施設の内容の例は、以下のとおり。（表1-2、表3-1に対応）

- 1 レクリエーション・スポーツ施設
競技場、野球場、体育館、テニスコート、プール、スキー場、ゴルフ場、海水浴場、国民宿舎、宿泊休養施設等
- 2 産業振興施設
産業情報提供施設、展示場施設、見本市施設、開放型研究施設等
- 3 基盤施設
駐車場、大規模公園、水道施設、下水道終末処理場、ケーブルテレビ施設等
- 4 文教施設
県・市民会館、文化会館、博物館、美術館、自然の家、海・山の家等
- 5 社会福祉施設
病院、特別養護老人ホーム、介護支援センター、福祉・保健センター等

○本調査における集計・整理の都合上、各都道府県等が個別に公表している数値等と一致しない場合がある。

①導入状況等

表1-1 都道府県別の指定管理者制度導入施設数

(単位:施設)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
北海道	263	416	5,067	5,746
青森県	62		1,847	1,909
岩手県	92		1,532	1,624
宮城県	60	328	1,158	1,546
秋田県	86		1,085	1,171
山形県	141		822	963
福島県	123		1,323	1,446
茨城県	224		1,000	1,224
栃木県	53		854	907
群馬県	47		748	795
埼玉県	69	242	1,211	1,522
千葉県	64	118	1,939	2,121
東京都	1,804		3,793	5,597
神奈川県	326	1,265	926	2,517
新潟県	36	390	1,473	1,899
富山県	85		754	839
石川県	125		1,388	1,513
福井県	47		713	760
山梨県	76		526	602
長野県	37		2,160	2,197
岐阜県	41		1,618	1,659
静岡県	43	496	980	1,519
愛知県	74	438	2,064	2,576
三重県	98		973	1,071
滋賀県	91		824	915
京都府	46	386	693	1,125
大阪府	438	575	1,021	2,034
兵庫県	585	994	2,222	3,801
奈良県	30		885	915
和歌山県	39		392	431
鳥取県	36		638	674
島根県	26		1,290	1,316
岡山県	69	254	1,245	1,568
広島県	152	606	2,086	2,844
山口県	171		943	1,114
徳島県	42		671	713
香川県	77		450	527
愛媛県	50		702	752
高知県	34		858	892
福岡県	259	734	1,062	2,055
佐賀県	100		374	474
長崎県	132		874	1,006
熊本県	77	399	558	1,034
大分県	129		1,047	1,176
宮崎県	133		861	994
鹿児島県	168		1,853	2,021
沖縄県	163		1,209	1,372
合計	7,123	7,641	58,712	73,476

(単位:施設、%)

区分	都道府県別の指定管理者制度導入施設数(①)			公営住宅を除いた場合(②)		
	公の施設数(A)	導入数(B)	導入率 (B/A%)	公の施設数(A')	導入数(B')	導入率 (B'/A'%)
北海道	326	263	80.7%	88	45	51.1%
青森県	84	62	73.8%	51	29	56.9%
岩手県	156	92	59.0%	104	43	41.3%
宮城県	201	60	29.9%	103	50	48.5%
秋田県	118	86	72.9%	91	69	75.8%
山形県	177	141	79.7%	99	63	63.6%
福島県	233	123	52.8%	139	40	28.8%
茨城県	273	224	82.1%	108	59	54.6%
栃木県	146	53	36.3%	75	41	54.7%
群馬県	204	47	23.0%	98	47	48.0%
埼玉県	426	69	16.2%	121	69	57.0%
千葉県	253	64	25.3%	109	64	58.7%
東京都	1,931	1,804	93.4%	333	207	62.2%
神奈川県	364	326	89.6%	143	105	73.4%
新潟県	195	36	18.5%	103	36	35.0%
富山県	146	85	58.2%	121	60	49.6%
石川県	209	125	59.8%	154	70	45.5%
福井県	85	47	55.3%	67	36	53.7%
山梨県	194	76	39.2%	100	76	76.0%
長野県	223	37	16.6%	68	37	54.4%
岐阜県	81	41	50.6%	68	41	60.3%
静岡県	231	43	18.6%	104	43	41.3%
愛知県	388	74	19.1%	92	74	80.4%
三重県	141	98	69.5%	79	36	45.6%
滋賀県	116	91	78.4%	71	46	64.8%
京都府	211	46	21.8%	75	46	61.3%
大阪府	452	438	96.9%	72	58	80.6%
兵庫県	660	585	88.6%	157	89	56.7%
奈良県	99	30	30.3%	55	13	23.6%
和歌山県	151	39	25.8%	80	39	48.8%
鳥取県	170	36	21.2%	60	36	60.0%
島根県	198	26	13.1%	102	26	25.5%
岡山県	93	69	74.2%	60	36	60.0%
広島県	230	152	66.1%	115	37	32.2%
山口県	206	171	83.0%	85	52	61.2%
徳島県	116	42	36.2%	72	42	58.3%
香川県	106	77	72.6%	75	46	61.3%
愛媛県	129	50	38.8%	80	30	37.5%
高知県	166	34	20.5%	103	34	33.0%
福岡県	314	259	82.5%	92	37	40.2%
佐賀県	143	100	69.9%	74	31	41.9%
長崎県	284	132	46.5%	200	48	24.0%
熊本県	89	77	86.5%	47	35	74.5%
大分県	160	129	80.6%	55	24	43.6%
宮崎県	241	133	55.2%	125	31	24.8%
鹿児島県	243	168	69.1%	95	44	46.3%
沖縄県	262	163	62.2%	131	32	24.4%
合計	11,624	7,123	61.3%	4,699	2,352	50.1%

注)②は、公営住宅法に基づく公営住宅の施設数を、公の施設数(A)、導入数(B)から除いたもの。

本表は、都道府県分についてのみの数値である。(指定都市及び市区町村については対象外)

表1-2 指定管理者制度導入施設の状況

1 都道府県

(単位:施設、%)

区分	1 株式会社	2 特例民法法人、 一般社団・財団法人、 公益社団・財団法人等	3 地方公共団体	4 公共的団体	5 地縁による団体	6 特定非営利活動法人	7 1~6以外の団体	合計	
	(A) (A/H%)	(B) (B/H%)	(C) (C/H%)	(D) (D/H%)	(E) (E/H%)	(F) (F/H%)	(G) (G/H%)	導入数(H) <H/I%>	公の施設数 (I)
1 レクリエーション・ スポーツ施設	108 (21.1%)	166 (32.4%)	77 (15.0%)	41 (8.0%)	7 (1.4%)	15 (2.9%)	98 (19.1%)	512 <87.5%>	585
2 産業振興施設	45 (25.3%)	91 (51.1%)	4 (2.2%)	11 (6.2%)	0 (0.0%)	9 (5.1%)	18 (10.1%)	178 <40.4%>	441
3 基盤施設	998 (17.7%)	3,584 (63.5%)	134 (2.4%)	137 (2.4%)	0 (0.0%)	84 (1.5%)	710 (12.6%)	5,647 <64.0%>	8,828
4 文教施設	64 (13.3%)	243 (50.6%)	36 (7.5%)	8 (1.7%)	4 (0.8%)	32 (6.7%)	93 (19.4%)	480 <46.6%>	1,030
5 社会福祉施設	11 (3.6%)	59 (19.3%)	2 (0.7%)	215 (70.3%)	0 (0.0%)	9 (2.9%)	10 (3.3%)	306 <41.4%>	740
合計	1,226 (17.2%)	4,143 (58.2%)	253 (3.6%)	412 (5.8%)	11 (0.2%)	149 (2.1%)	929 (13.0%)	7,123 <61.3%>	11,624

ω

2 指定都市

(単位:施設、%)

区分	1 株式会社	2 特例民法法人、 一般社団・財団法人、 公益社団・財団法人等	3 地方公共団体	4 公共的団体	5 地縁による団体	6 特定非営利活動法人	7 1~6以外の団体	合計
1 レクリエーション・ スポーツ施設	201 (21.2%)	336 (35.5%)	1 (0.1%)	12 (1.3%)	53 (5.6%)	25 (2.6%)	319 (33.7%)	947 (100.0%)
2 産業振興施設	30 (17.2%)	82 (47.1%)	0 (0.0%)	10 (5.7%)	13 (7.5%)	5 (2.9%)	34 (19.5%)	174 (100.0%)
3 基盤施設	1,248 (41.2%)	1,007 (33.3%)	0 (0.0%)	5 (0.2%)	44 (1.5%)	10 (0.3%)	712 (23.5%)	3,026 (100.0%)
4 文教施設	109 (8.8%)	485 (39.2%)	0 (0.0%)	248 (20.0%)	165 (13.3%)	81 (6.5%)	150 (12.1%)	1,238 (100.0%)
5 社会福祉施設	35 (1.6%)	358 (15.9%)	0 (0.0%)	1,318 (58.4%)	427 (18.9%)	59 (2.6%)	59 (2.6%)	2,256 (100.0%)
合計	1,623 (21.2%)	2,268 (29.7%)	1 (0.0%)	1,593 (20.8%)	702 (9.2%)	180 (2.4%)	1,274 (16.7%)	7,641 (100.0%)

3 市区町村

(単位:施設、%)

区分	1 株式会社	2 特例民法法人、 一般社団・財団法人、 公益社団・財団法人等	3 地方公共団体	4 公共的団体	5 地縁による団体	6 特定非営利活動法人	7 1～6以外の団体	合計
1 レクリエーション・ スポーツ施設	3,882 (29.5%)	4,190 (31.9%)	10 (0.1%)	944 (7.2%)	1,248 (9.5%)	1,095 (8.3%)	1,774 (13.5%)	13,143 (100.0%)
2 産業振興施設	1,669 (24.5%)	743 (10.9%)	3 (0.0%)	1,752 (25.7%)	1,441 (21.1%)	210 (3.1%)	999 (14.7%)	6,817 (100.0%)
3 基盤施設	2,945 (20.5%)	5,646 (39.3%)	1 (0.0%)	786 (5.5%)	2,372 (16.5%)	116 (0.8%)	2,507 (17.4%)	14,373 (100.0%)
4 文教施設	985 (7.4%)	1,618 (12.1%)	1 (0.0%)	749 (5.6%)	8,814 (65.9%)	499 (3.7%)	718 (5.4%)	13,384 (100.0%)
5 社会福祉施設	469 (4.3%)	777 (7.1%)	6 (0.1%)	6,762 (61.5%)	1,846 (16.8%)	587 (5.3%)	548 (5.0%)	10,995 (100.0%)
合計	9,950 (16.9%)	12,974 (22.1%)	21 (0.0%)	10,993 (18.7%)	15,721 (26.8%)	2,507 (4.3%)	6,546 (11.1%)	58,712 (100.0%)

4

4 全体

(単位:施設、%)

区分	1 株式会社	2 特例民法法人、 一般社団・財団法人、 公益社団・財団法人等	3 地方公共団体	4 公共的団体	5 地縁による団体	6 特定非営利活動法人	7 1～6以外の団体	合計
1 レクリエーション・ スポーツ施設	4,191 (28.7%)	4,692 (32.1%)	88 (0.6%)	997 (6.8%)	1,308 (9.0%)	1,135 (7.8%)	2,191 (15.0%)	14,602 (100.0%)
2 産業振興施設	1,744 (24.3%)	916 (12.8%)	7 (0.1%)	1,773 (24.7%)	1,454 (20.3%)	224 (3.1%)	1,051 (14.7%)	7,169 (100.0%)
3 基盤施設	5,191 (22.5%)	10,237 (44.4%)	135 (0.6%)	928 (4.0%)	2,416 (10.5%)	210 (0.9%)	3,929 (17.0%)	23,046 (100.0%)
4 文教施設	1,158 (7.7%)	2,346 (15.5%)	37 (0.2%)	1,005 (6.7%)	8,983 (59.5%)	612 (4.1%)	961 (6.4%)	15,102 (100.0%)
5 社会福祉施設	515 (3.8%)	1,194 (8.8%)	8 (0.1%)	8,295 (61.2%)	2,273 (16.8%)	655 (4.8%)	617 (4.6%)	13,557 (100.0%)
合計	12,799 (17.4%)	19,385 (26.4%)	275 (0.4%)	12,998 (17.7%)	16,434 (22.4%)	2,836 (3.9%)	8,749 (11.9%)	73,476 (100.0%)

表1-3 指定管理者制度導入施設の指定の回数

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 1回	905 (12.7%)	941 (12.3%)	11,815 (20.1%)	13,661 (18.6%)
2 2回	2,788 (39.1%)	5,306 (69.4%)	33,371 (56.8%)	41,465 (56.4%)
3 3回	3,399 (47.7%)	1,148 (15.0%)	12,381 (21.1%)	16,928 (23.0%)
4 4回	27 (0.4%)	119 (1.6%)	781 (1.3%)	927 (1.3%)
5 5回以上	4 (0.1%)	127 (1.7%)	364 (0.6%)	495 (0.7%)
合計	7,123 (100.0%)	7,641 (100.0%)	58,712 (100.0%)	73,476 (100.0%)

表1-4 指定管理者導入施設の従前の管理状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 指定管理者	6,214 (87.2%)	6,696 (87.6%)	47,107 (80.2%)	60,017 (81.7%)
2 旧管理委託制度による管理	489 (6.9%)	22 (0.3%)	4,631 (7.9%)	5,142 (7.0%)
3 直営	376 (5.3%)	666 (8.7%)	5,273 (9.0%)	6,315 (8.6%)
4 施設の新設	44 (0.6%)	257 (3.4%)	1,701 (2.9%)	2,002 (2.7%)
合計	7,123 (100.0%)	7,641 (100.0%)	58,712 (100.0%)	73,476 (100.0%)

表1-5 従前の管理受託者・指定管理者が引き続き指定管理者となった施設数

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
従前の管理受託者・指定管理者が引き続き指定管理者となった施設数(A) (A/C%)	5,635 (79.1%)	5,080 (66.5%)	47,183 (80.4%)	57,898 (78.8%)
うち従前の管理受託者・指定管理者を公募の方法によることなく選定(B) (B/C%)	2,328 (32.7%)	2,093 (27.4%)	31,397 (53.5%)	35,818 (48.7%)
指定管理者制度導入施設数(C)	7,123 (-)	7,641 (-)	58,712 (-)	73,476 (-)

表1-6 指定管理者における管理の範囲の状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 当該施設を包括的に管理している	7,021 (98.6%)	7,452 (97.5%)	56,531 (96.3%)	71,004 (96.6%)
2 当該施設の一部を管理している	102 (1.4%)	189 (2.5%)	2,181 (3.7%)	2,472 (3.4%)
合計	7,123 (100.0%)	7,641 (100.0%)	58,712 (100.0%)	73,476 (100.0%)

表1-7 指定管理者における利用料金制の採用状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
利用料金制を採用 (一部利用料金制も含む。)	3,460 (48.6%)	2,569 (33.6%)	30,592 (52.1%)	36,621 (49.8%)
指定管理者導入施設数	7,123 (-)	7,641 (-)	58,712 (-)	73,476 (-)

表1-8 債務負担行為の設定状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 設定している	4,044 (56.8%)	6,250 (81.8%)	25,956 (44.2%)	36,250 (49.3%)
2 設定していない	3,079 (43.2%)	1,391 (18.2%)	32,756 (55.8%)	37,226 (50.7%)
合計	7,123 (100.0%)	7,641 (100.0%)	58,712 (100.0%)	73,476 (100.0%)

②指定期間

表2-1 指定管理者制度導入施設の指定期間別状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1年	31 (0.4%)	109 (1.4%)	559 (1.0%)	699 (1.0%)
2年	1,459 (20.5%)	118 (1.5%)	1,080 (1.8%)	2,657 (3.6%)
3年	1,607 (22.6%)	1,013 (13.3%)	13,769 (23.5%)	16,389 (22.3%)
4年	547 (7.7%)	2,798 (36.6%)	4,097 (7.0%)	7,442 (10.1%)
5年	3,406 (47.8%)	3,302 (43.2%)	34,424 (58.6%)	41,132 (56.0%)
6年	5 (0.1%)	132 (1.7%)	243 (0.4%)	380 (0.5%)
7年	10 (0.1%)	4 (0.1%)	143 (0.2%)	157 (0.2%)
8年	9 (0.1%)	6 (0.1%)	107 (0.2%)	122 (0.2%)
9年	1 (0.0%)	17 (0.2%)	220 (0.4%)	238 (0.3%)
10年以上	48 (0.7%)	142 (1.9%)	4,070 (6.9%)	4,260 (5.8%)
合計	7,123 (100.0%)	7,641 (100.0%)	58,712 (100.0%)	73,476 (100.0%)

表2-2 指定期間の変更状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 前回の指定期間よりも短い	1,641 (23.0%)	199 (2.6%)	2,372 (4.0%)	4,212 (5.7%)
2 前回の指定期間と同じ	2,554 (35.9%)	4,857 (63.6%)	26,358 (44.9%)	33,769 (46.0%)
3 前回の指定期間よりも長い	2,094 (29.4%)	1,649 (21.6%)	18,133 (30.9%)	21,876 (29.8%)
4 今回が1回目の指定	834 (11.7%)	936 (12.2%)	11,849 (20.2%)	13,619 (18.5%)
合計	7,123 (100.0%)	7,641 (100.0%)	58,712 (100.0%)	73,476 (100.0%)

③選定手続

表3-1 指定管理者の選定手続別状況

1 都道府県

(単位:施設、%)

区分	1 公募により候補者を募集、職員以外を中心とした合議体により選定	2 公募により候補者を募集、職員を中心とした合議体により選定	3 公募により候補者を募集(1・2以外)	(小計) 公募により候補者を募集	4 従前の管理受託者・指定管理者を公募の方法によることなく選定	5 1~4以外の方法により選定	合計
1 レクリエーション・スポーツ施設	308	54	25	387 (75.6%)	116 (22.7%)	9 (1.8%)	512 (100.0%)
2 産業振興施設	105	15	7	127 (71.3%)	48 (27.0%)	3 (1.7%)	178 (100.0%)
3 基盤施設	2,807	273	420	3,500 (62.0%)	1,925 (34.1%)	222 (3.9%)	5,647 (100.0%)
4 文教施設	306	28	16	350 (72.9%)	115 (24.0%)	15 (3.1%)	480 (100.0%)
5 社会福祉施設	141	23	16	180 (58.8%)	124 (40.5%)	2 (0.7%)	306 (100.0%)
合計	3,667	393	484	4,544 (63.8%)	2,328 (32.7%)	251 (3.5%)	7,123 (100.0%)

2 指定都市

(単位:施設、%)

区分	1 公募により候補者を募集、職員以外を中心とした合議体により選定	2 公募により候補者を募集、職員を中心とした合議体により選定	3 公募により候補者を募集(1・2以外)	(小計) 公募により候補者を募集	4 従前の管理受託者・指定管理者を公募の方法によることなく選定	5 1~4以外の方法により選定	合計
1 レクリエーション・スポーツ施設	601	128	98	827 (87.3%)	90 (9.5%)	30 (3.2%)	947 (100.0%)
2 産業振興施設	85	28	5	118 (67.8%)	39 (22.4%)	17 (9.8%)	174 (100.0%)
3 基盤施設	1,574	559	66	2,199 (72.7%)	757 (25.0%)	70 (2.3%)	3,026 (100.0%)
4 文教施設	481	102	18	601 (48.5%)	426 (34.4%)	211 (17.0%)	1,238 (100.0%)
5 社会福祉施設	819	210	59	1,088 (48.2%)	781 (34.6%)	387 (17.2%)	2,256 (100.0%)
合計	3,560	1,027	246	4,833 (63.3%)	2,093 (27.4%)	715 (9.4%)	7,641 (100.0%)

3 市区町村

(単位:施設、%)

区分	1 公募により候補者を募集、職員以外を中心とした合議体により選定	2 公募により候補者を募集、職員を中心とした合議体により選定	3 公募により候補者を募集(1・2以外)	(小計) 公募により候補者を募集	4 従前の管理受託者・指定管理者を公募の方法によることなく選定	5 1~4以外の方法により選定	合計
1 レクリエーション・スポーツ施設	2,672	3,488	772	6,932 (52.7%)	5,305 (40.4%)	906 (6.9%)	13,143 (100.0%)
2 産業振興施設	629	966	128	1,723 (25.3%)	4,448 (65.2%)	646 (9.5%)	6,817 (100.0%)
3 基盤施設	3,791	3,889	481	8,161 (56.8%)	5,536 (38.5%)	676 (4.7%)	14,373 (100.0%)
4 文教施設	1,136	1,140	270	2,546 (19.0%)	9,506 (71.0%)	1,332 (10.0%)	13,384 (100.0%)
5 社会福祉施設	1,475	1,757	243	3,475 (31.6%)	6,602 (60.0%)	918 (8.3%)	10,995 (100.0%)
合計	9,703	11,240	1,894	22,837 (38.9%)	31,397 (53.5%)	4,478 (7.6%)	58,712 (100.0%)

8

4 全体

(単位:施設、%)

区分	1 公募により候補者を募集、職員以外を中心とした合議体により選定	2 公募により候補者を募集、職員を中心とした合議体により選定	3 公募により候補者を募集(1・2以外)	(小計) 公募により候補者を募集	4 従前の管理受託者・指定管理者を公募の方法によることなく選定	5 1~4以外の方法により選定	合計
1 レクリエーション・スポーツ施設	3,581	3,670	895	8,146 (55.8%)	5,511 (37.7%)	945 (6.5%)	14,602 (100.0%)
2 産業振興施設	819	1,009	140	1,968 (27.5%)	4,535 (63.3%)	666 (9.3%)	7,169 (100.0%)
3 基盤施設	8,172	4,721	967	13,860 (60.1%)	8,218 (35.7%)	968 (4.2%)	23,046 (100.0%)
4 文教施設	1,923	1,270	304	3,497 (23.2%)	10,047 (66.5%)	1,558 (10.3%)	15,102 (100.0%)
5 社会福祉施設	2,435	1,990	318	4,743 (35.0%)	7,507 (55.4%)	1,307 (9.6%)	13,557 (100.0%)
合計	16,930	12,660	2,624	32,214 (43.8%)	35,818 (48.7%)	5,444 (7.4%)	73,476 (100.0%)

表3-2 施設ごとの具体的な選定手続の事前公表状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 事前公表している	4,886 (68.6%)	6,608 (86.5%)	26,684 (45.4%)	38,178 (52.0%)
2 事前公表していない	2,237 (31.4%)	1,033 (13.5%)	32,028 (54.6%)	35,298 (48.0%)
合計	7,123 (100.0%)	7,641 (100.0%)	58,712 (100.0%)	73,476 (100.0%)

表3-3 施設ごとの具体的な選定基準の事前公表状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 事前公表している(A)(A/G%)	4,888 (68.6%)	6,250 (81.8%)	25,956 (44.2%)	37,094 (50.5%)
うち、公募(B)(B/A%)	4,541 (92.9%)	4,728 (75.6%)	18,324 (70.6%)	27,593 (74.4%)
うち、非公募(C)(C/A%)	347 (7.1%)	1,522 (24.4%)	7,632 (29.4%)	9,501 (25.6%)
2 事前公表していない(D)(D/G%)	2,235 (31.4%)	1,391 (18.2%)	32,756 (55.8%)	36,382 (49.5%)
うち、公募(E)(E/D%)	3 (0.1%)	105 (7.5%)	4,513 (13.8%)	4,621 (12.7%)
うち、非公募(F)(F/D%)	2,232 (99.9%)	1,286 (92.5%)	28,243 (86.2%)	31,761 (87.3%)
合計(G)	7,123 (100.0%)	7,641 (100.0%)	58,712 (100.0%)	73,476 (100.0%)

表3-4 選定基準の内容

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 施設の平等な利用の確保に関すること(A)(A/F%)	3,801 (77.8%)	5,839 (93.4%)	23,655 (91.1%)	33,295 (89.8%)
2 施設のサービス向上に関すること(B)(B/F%)	4,646 (95.0%)	6,147 (98.4%)	24,549 (94.6%)	35,342 (95.3%)
3 施設の管理経費の節減に関すること(C)(C/F%)	4,449 (91.0%)	5,806 (92.9%)	24,034 (92.6%)	34,289 (92.4%)
4 団体の業務遂行能力に関すること(D)(D/F%)	4,863 (99.5%)	6,161 (98.6%)	23,848 (91.9%)	34,872 (94.0%)
5 その他(E)(E/F%)	1,192 (24.4%)	1,018 (16.3%)	6,940 (26.7%)	9,150 (24.7%)
選定基準を事前公表している施設数(F)	4,888 (—)	6,250 (—)	25,956 (—)	37,094 (—)

※選定基準を事前公表している施設について調査、複数回答

【その他の内容】

情報公開・個人情報保護に関すること
地域貢献に関すること(地元へ本社・事業所を有していること、地元住民の雇用に関すること など)
危機管理に関すること(緊急時の体制、安全管理、防犯に関すること など)
福祉政策に関すること(高齢者・障害者の雇用に関すること、男女共同参画に関すること など)
環境保全に関すること
地域との協働・連携に関すること
継続雇用に関すること
労働福祉に関すること(労災保険・雇用保険に関すること など)
自主事業に関すること
指定管理料に関すること
PFI事業に関すること

表3-5 指定管理者の選定理由の公表状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 公表している	7,009 (98.4%)	6,923 (90.6%)	28,692 (48.9%)	42,624 (58.0%)
2 公表していない	114 (1.6%)	718 (9.4%)	30,020 (51.1%)	30,852 (42.0%)
合計	7,123 (100.0%)	7,641 (100.0%)	58,712 (100.0%)	73,476 (100.0%)

④評価

表4 指定管理者の評価の実施状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
評価を実施している施設数(A)(A/C%)	7,117 (99.9%)	7,392 (96.7%)	38,787 (66.1%)	53,296 (72.5%)
うち公共サービスについて専門的知見を有する外部有識者等の視点を導入(B)(B/C%)	3,339 (46.9%)	4,836 (63.3%)	9,044 (15.4%)	17,219 (23.4%)
指定管理者制度導入施設数(C)	7,123 (—)	7,641 (—)	58,712 (—)	73,476 (—)

⑤リスク分担

表5-1 施設の種別に応じた必要な体制に関する事項の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	5,060 (71.0%)	7,136 (93.4%)	34,530 (58.8%)	46,726 (63.6%)
2 選定時にのみ示している	262 (3.7%)	138 (1.8%)	6,729 (11.5%)	7,129 (9.7%)
3 協定等にのみ示している	1,714 (24.1%)	104 (1.4%)	6,690 (11.4%)	8,508 (11.6%)
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	87 (1.2%)	263 (3.4%)	10,763 (18.3%)	11,113 (15.1%)
合計	7,123 (100.0%)	7,641 (100.0%)	58,712 (100.0%)	73,476 (100.0%)

表5-2 地方公共団体への損害賠償に関する事項の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	4,943 (69.4%)	6,566 (85.9%)	35,917 (61.2%)	47,426 (64.5%)
2 選定時にのみ示している	7 (0.1%)	24 (0.3%)	1,146 (2.0%)	1,177 (1.6%)
3 協定等にのみ示している	547 (7.7%)	935 (12.2%)	16,569 (28.2%)	18,051 (24.6%)
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	1,626 (22.8%)	116 (1.5%)	5,080 (8.7%)	6,822 (9.3%)
合計	7,123 (100.0%)	7,641 (100.0%)	58,712 (100.0%)	73,476 (100.0%)

表5-3 利用者への損害賠償に関する事項の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	5,053 (70.9%)	6,723 (88.0%)	38,019 (64.8%)	49,795 (67.8%)
2 選定時にのみ示している	2 (0.0%)	34 (0.4%)	842 (1.4%)	878 (1.2%)
3 協定等にのみ示している	450 (6.3%)	542 (7.1%)	15,367 (26.2%)	16,359 (22.3%)
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	1,618 (22.7%)	342 (4.5%)	4,484 (7.6%)	6,444 (8.8%)
合計	7,123 (100.0%)	7,641 (100.0%)	58,712 (100.0%)	73,476 (100.0%)

表5-4 施設の修繕に関する事項の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	5,397 (75.8%)	7,304 (95.6%)	40,882 (69.6%)	53,583 (72.9%)
2 選定時にのみ示している	46 (0.6%)	12 (0.2%)	1,235 (2.1%)	1,293 (1.8%)
3 協定等にのみ示している	83 (1.2%)	304 (4.0%)	14,449 (24.6%)	14,836 (20.2%)
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	1,597 (22.4%)	21 (0.3%)	2,146 (3.7%)	3,764 (5.1%)
合計	7,123 (100.0%)	7,641 (100.0%)	58,712 (100.0%)	73,476 (100.0%)

表5-5 備品に関する事項の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	4,347 (61.0%)	6,456 (84.5%)	38,487 (65.6%)	49,290 (67.1%)
2 選定時にのみ示している	1 (0.0%)	115 (1.5%)	1,237 (2.1%)	1,353 (1.8%)
3 協定等にのみ示している	1,049 (14.7%)	766 (10.0%)	12,724 (21.7%)	14,539 (19.8%)
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	1,726 (24.2%)	304 (4.0%)	6,264 (10.7%)	8,294 (11.3%)
合計	7,123 (100.0%)	7,641 (100.0%)	58,712 (100.0%)	73,476 (100.0%)

表5-6 緊急時の対応に関する事項の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	4,871 (68.4%)	6,009 (78.6%)	36,813 (62.7%)	47,693 (64.9%)
2 選定時にのみ示している	6 (0.1%)	108 (1.4%)	1,228 (2.1%)	1,342 (1.8%)
3 協定等にのみ示している	381 (5.3%)	1,390 (18.2%)	13,172 (22.4%)	14,943 (20.3%)
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	1,865 (26.2%)	134 (1.8%)	7,499 (12.8%)	9,498 (12.9%)
合計	7,123 (100.0%)	7,641 (100.0%)	58,712 (100.0%)	73,476 (100.0%)

⑥労働条件

表6 労働法令の遵守や雇用・労働条件への配慮規定の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	5,606 (78.7%)	5,542 (72.5%)	21,697 (37.0%)	32,845 (44.7%)
2 選定時にのみ示している	221 (3.1%)	764 (10.0%)	6,602 (11.2%)	7,587 (10.3%)
3 協定等にのみ示している	219 (3.1%)	137 (1.8%)	4,211 (7.2%)	4,567 (6.2%)
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	1,077 (15.1%)	1,198 (15.7%)	26,202 (44.6%)	28,477 (38.8%)
合計	7,123 (100.0%)	7,641 (100.0%)	58,712 (100.0%)	73,476 (100.0%)

【具体的な雇用・労働条件の内容】

労働福祉に関すること(労災保険・雇用保険に関すること など)
地域雇用に関すること
障害者・高齢者雇用に関すること
人員配置、勤務体制、労働時間等に関すること
継続雇用に関すること
労働モニタリングに関すること

⑦個人情報保護

表7 個人情報の保護への配慮規定の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	5,433 (76.3%)	7,098 (92.9%)	43,406 (73.9%)	55,937 (76.1%)
2 選定時にのみ示している	3 (0.0%)	8 (0.1%)	646 (1.1%)	657 (0.9%)
3 協定等にのみ示している	1,686 (23.7%)	535 (7.0%)	11,251 (19.2%)	13,472 (18.3%)
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	1 (0.0%)	0 (0.0%)	3,409 (5.8%)	3,410 (4.6%)
合計	7,123 (100.0%)	7,641 (100.0%)	58,712 (100.0%)	73,476 (100.0%)

⑧指定の取消し等(期間:平成21年4月2日～平成24年4月1日)

表8-1 指定管理者の指定取消等の事例

(単位:施設、%)

区分	都道府県		指定都市		市区町村		合計	
1 指定管理者の指定を取り消した事例	153	(25.2%)	43	(51.2%)	635	(36.8%)	831	(34.4%)
2 期間を定めて管理の業務の停止を行った事例	7	(1.2%)	0	(0.0%)	44	(2.6%)	51	(2.1%)
3 指定期間の満了をもって指定管理者制度による管理を取り止めた事例	447	(73.6%)	41	(48.8%)	1,045	(60.6%)	1,533	(63.5%)
合計	607	(100.0%)	84	(100.0%)	1,724	(100.0%)	2,415	(100.0%)

表8-2 指定管理者の指定を取り消した理由

(単位:施設、%)

区分		都道府県				指定都市				市区町村				合計			
運用上の理由	費用対効果・サービス水準の検証の結果	0	0.0%	7	4.6%	0	0.0%	4	9.3%	17	2.7%	176	27.7%	17	2.0%	187	22.5%
	指定管理者の経営困難等による撤退(指定返上)	3	2.0%			3	7.0%			127	20.0%			133	16.0%		
	指定管理者の業務不履行	0	0.0%			0	0.0%			9	1.4%			9	1.1%		
	指定管理者の不正事件	4	2.6%			1	2.3%			23	3.6%			28	3.4%		
団体自身の理由	指定管理者の合併・解散	127	83.0%	127	83.0%	5	11.6%	5	11.6%	94	14.8%	94	14.8%	226	27.2%	226	27.2%
施設の見直し	施設の休止・廃止	12	7.8%	18	11.8%	19	44.2%	34	79.1%	161	25.4%	330	52.0%	192	23.1%	382	46.0%
	施設の再編・統合	0	0.0%			7	16.3%			50	7.9%			57	6.9%		
	施設の民間等への譲渡	6	3.9%			6	14.0%			109	17.2%			121	14.6%		
	施設の民間等への貸与	0	0.0%			2	4.7%			10	1.6%			12	1.4%		
手続き上の理由	応募要件不備・不選定	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%	1	0.2%	1	0.1%	1	0.1%
その他	東日本大震災による影響のため	1	0.7%	1	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	32	5.0%	34	5.4%	33	4.0%	35	4.2%
	障害者自立支援法改正に伴うもの	0	0.0%			0	0.0%			1	0.2%			1	0.1%		
	指定管理者の法人格取得に伴うもの	0	0.0%			0	0.0%			1	0.2%			1	0.1%		
合計		153	100.0%	153	100.0%	43	100.0%	43	100.0%	635	100.0%	635	100.0%	831	100.0%	831	100.0%

表8-3 指定管理者の指定を取り消した後の管理

(単位:施設、%)

区分	都道府県		指定都市		市区町村		合計	
直営(業務委託を含む)	4	2.6%	7	16.3%	111	17.5%	122	14.7%
休止・廃止	0	0.0%	2	4.7%	58	9.1%	60	7.2%
統合・廃止(民間等への譲渡・貸与を含む)	18	11.8%	26	60.5%	306	48.2%	350	42.1%
再指定(直営ののち再指定を含む)	131	85.6%	8	18.6%	160	25.2%	299	36.0%
合計	153	100.0%	43	100.0%	635	100.0%	831	100.0%

表8-4 期間を定めて管理の業務の停止を行った理由

(単位:施設、%)

区分		都道府県		指定都市		市区町村		合計	
運用上の理由	指定管理者の不正事件	0	(0.0%)	0	(-)	4	(9.1%)	4	(7.8%)
施設の見直し	施設の休止・廃止	0	(0.0%)	0	(-)	3	(6.8%)	3	(5.9%)
その他	東日本大震災による影響のため	7	(100.0%)	0	(-)	37	(84.1%)	44	(86.3%)
合計		7	(100.0%)	0	(-)	44	(100.0%)	51	(100.0%)

表8-5 期間を定めて管理の業務を停止している間の管理

(単位:施設、%)

区分		都道府県		指定都市		市区町村		合計	
直営(業務委託を含む)		0	(0.0%)	0	(-)	4	(9.1%)	4	(7.8%)
休止・廃止		7	(100.0%)	0	(-)	39	(88.6%)	46	(90.2%)
業務停止中については施設を休止し、業務停止終了後は直営で管理		0	(0.0%)	0	(-)	1	(2.3%)	1	(2.0%)
合計		7	(100.0%)	0	(-)	44	(100.0%)	51	(100.0%)

表8-6 指定期間の満了をもって指定管理者制度による管理を取り止めた理由

(単位:施設、%)

区分		都道府県				指定都市				市区町村				合計			
運用上の理由	費用対効果・サービス水準の検証の結果	4	0.9%	4	0.9%	2	4.9%	2	4.9%	364	34.8%	386	36.9%	370	24.1%	392	25.6%
	指定管理者の経営困難等による撤退(指定返上)	0	0.0%			0	0.0%			22	2.1%			22	1.4%		
団体自身の理由	指定管理者の合併・解散	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	42	4.0%	42	4.0%	42	2.7%	42	2.7%
施設の見直し	施設の休止・廃止	53	11.9%	417	93.3%	18	43.9%	39	95.1%	243	23.3%	569	54.4%	314	20.5%	1,025	66.9%
	施設の再編・統合	6	1.3%			3	7.3%			57	5.5%			66	4.3%		
	施設の民間等への譲渡	57	12.8%			14	34.1%			234	22.4%			305	19.9%		
	施設の民間等への貸与	4	0.9%			0	0.0%			31	3.0%			35	2.3%		
	公営住宅法に基づく管理代行制度への移行	296	66.2%			0	0.0%			0	0.0%			296	19.3%		
	施設の改修等に伴うもの	0	0.0%			3	7.3%			0	0.0%			3	0.2%		
	施設のあり方等の検討に伴うもの	1	0.2%			1	2.4%			4	0.4%			6	0.4%		
手続き上の理由	公募への応募なし	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	14	1.3%	23	2.2%	14	0.9%	24	1.6%
	公募要件不備・不選定	0	0.0%			0	0.0%			3	0.3%			3	0.2%		
	議会の不同意	1	0.2%			0	0.0%			2	0.2%			3	0.2%		
	協定締結のための協議不調	0	0.0%			0	0.0%			4	0.4%			4	0.3%		
その他	東日本大震災による影響のため	25	5.6%	25	5.6%	0	0.0%	0	0.0%	25	2.4%	25	2.4%	50	3.3%	50	3.3%
合計		447	100.0%	447	100.0%	41	100.0%	41	100.0%	1,045	100.0%	1,045	100.0%	1,533	100.0%	1,533	100.0%

表8-7 指定期間の満了をもって指定管理者制度による管理を取り止めた後の管理

(単位:施設、%)

区分	都道府県		指定都市		市区町村		合計	
直営(業務委託を含む)	31	6.9%	9	22.0%	465	44.5%	505	32.9%
休止・廃止	3	0.7%	6	14.6%	73	7.0%	82	5.3%
統合・廃止(民間等への譲渡・貸与を含む)	116	26.0%	26	63.4%	470	45.0%	612	39.9%
再指定(直営ののち再指定を含む)	1	0.2%	0	0.0%	37	3.5%	38	2.5%
公営住宅法に基づく管理代行制度による管理	296	66.2%	0	0.0%	0	0.0%	296	19.3%
合計	447	100.0%	41	100.0%	1,045	100.0%	1,533	100.0%

⑨不服申立て等

表9 不服申立て等の事例とその具体的な内容

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 不服申立て ^{※1}	0 (-)	0 (-)	2 (100.0%)	2 (100.0%)
2 取消訴訟 ^{※2}	0 (-)	0 (-)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
3 不服申立てを経て取消訴訟	0 (-)	0 (-)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計	0 (-)	0 (-)	2 (100.0%)	2 (100.0%)

※1 不服申立て: 地方自治法第244の4第3項の規定に基づく、公の施設を利用する権利に関する処分についての不服申立て。

※2 取消訴訟: 行政事件訴訟法第11条第1項の規定に基づく、公の施設を利用する権利に関する処分についての取消訴訟。

【具体的な内容】

利用決定の解除処分に対する不服申立て
施設使用の不承認処分に対する不服申立て